

公立大学法人福山市立大学新学部の設置に向けた
調査・構想策定等支援業務委託仕様書（案）

1 業務の目的及び概要

福山市立大学（以下「本学」という。）は、2011年（平成23年）4月の開学以降、グローバル社会に的確に対応でき、かつ、地域が直面する諸課題の解決に貢献できる人材の育成や、地域の持続的発展への貢献等を目的とした多様な教育研究活動に取り組み、成果を挙げてきた。

そして、2021年（令和3年）4月には公立大学法人に移行し、福山市から示された中期目標において、人材育成や地域社会への貢献のほか、将来を見据えた運営基盤の確立等が求められている。これを受け、公立大学法人福山市立大学（以下「本法人」という。）は、地域の要請や社会の変化に対応しつつ、法人化によって得られた運営面の機動性・自律性を生かした大学改革を推進することとしている。

近年、急速な人口減少・少子高齢化の進行やDXの加速度的な進展、脱炭素社会に向けた社会・経済システムの変革など、社会経済情勢が大きく変化していることを受け、大学を取り巻く環境や期待される役割も大きく変化している。こうした状況を受け、本法人は、かねてより地域からの要請を受け止められるよう、例えば新学部の設置や、それに対する国の支援活用の可能性について、継続的な検討を行ってきた。この度、国は世界的な潮流であるデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する人材の育成を推進するための新たな基金を設け、学部再編等を検討段階から支援するメニューを創設した。この機を捉え、本法人は、福山市と連携して学部・学科の再編を含めた新学部の設置の検討を進めていくことから、必要な調査・研究等を行う。

また、本法人は、中期目標の達成に向けて、中期計画・年度計画を着実に実施しているが、法律改正により、2024年度（令和6年度）分からの年度計画・年度評価が廃止されることから、大学改革の推進等を踏まえつつ、2023年度（令和5年度）中に中期計画の変更を行う。

2 履行期間

契約締結の日から2024年（令和6年）3月29日（金）まで

3 業務の内容

(1) 本学の現状及び今後の在り方調査

世界的・全国的な潮流や福山市及び備後圏域の産業構造・人口動態など各種データを基に、本学を取り巻く環境、本学の立ち位置並びに将来見通し等を整理・分析する。

ア 世界的・全国的な潮流、本学を取り巻く環境

イ 本学の現状分析（入学者数の推移や就職先等の現状を踏まえた課題等）

ウ 全国及び福山市における本学の立ち位置調査（人口動態や産業構造，高等教育機関の設置状況等の福山市及び備後圏域の各種データを踏まえた本学の現状，今後の可能性等）

エ 社会経済情勢の変化を踏まえた今後の人材育成の方向性の分析

オ 本学に今後期待される役割

カ 新学部設置及び学部再編に係る他大学・他自治体の類似事例の調査

※備後圏域とは，広島県福山市，三原市，尾道市，府中市，世羅町及び神石高原町並びに岡山県笠岡市及び井原市の6市2町のことをいう。

(2) 地域ニーズ調査

福山市及び備後圏域の企業，高等学校等を対象に，新学部構想を始めとした様々なニーズを把握することで，本学に求められる役割や育成すべき人材像を整理・分析する。

ア 高等学校等の教員及び生徒を対象とした進学の可能性等のアンケート調査

(ア) 調査票を作成し，福山市及び備後圏域の高等学校等40校程度に郵送でアンケート調査を行い，データの収集・分析を行う。なお，学校選定に当たっては各学校の進学状況を踏まえ，本学への入学の可能性が高い学校を優先的に選定すること。

(イ) オンライン回答も可とし，入力フォーム等の作成を行う。

イ 企業等を対象とした採用の可能性等のアンケート調査

(ア) 調査票を作成し，商工会議所等の産業団体と連携し，福山市及び備後圏域の企業等の経営者又は人事担当者を対象として，500社程度に郵送でアンケート調査を行い，データの収集・分析を行う。なお，企業選定に当たっては，本学や同系統の学部を有する近隣大学の進路実績を踏まえ，本学から就職する可能性が高い企業を優先的に選定すること。

(イ) オンライン回答も可とし，入力フォーム等の作成を行う。

ウ 企業等を対象としたヒアリング調査

企業等が求める人物像や採用に関する実態，本学に期待する役割等に関するヒアリング調査の実施に当たり，企業等の選定や運営等への支援を行う。

(3) 新学部設置構想の策定

(1)及び(2)の調査を基に，本学のめざすべき将来像の実現可能性等の分析を行い，新学部設置構想として取りまとめる。

(4) 各種会議等の運営支援

新学部設置に向けた有識者会議や経営審議会等の会議で使用する新学部設置に係る資料の作成を行う。なお，資料については，事前に本法人に提出し，承認を得ること。また，必要に応じて，受注者は会議に同席し，説明・助言・意見の取りまとめ等を行う。

(5) 中期計画の変更及び大学 IR の醸成

指標の設定や項目の整理など中期計画の変更に関する支援を行う。また，大学 IR の醸成に向けたデータ収集・分析等の手法やノウハウに関する支援を行う。

4 成果物

(1) 本業務の成果物は次のとおりとし、電子データで提出すること。なお、発注者の求めに応じて、適宜報告を行い、発注者の求めに応じて修正を行うこと。

ア 調査結果報告書 【3(1)(2)関連】

イ 調査結果報告書(概要版) 【3(1)(2)関連】

ウ 新学部設置構想 【3(3)関連】

エ 新学部設置構想(概要版) 【3(3)関連】

オ 中期計画の目標指標・数値目標 【3(5)関連】

カ 会議・打合せ・調査・協議・検討資料

キ その他発注者が求めるもの

(2) 成果物の納入先は、公立大学法人福山市立大学事務局経営企画課とする。

(3) 成果物の内容は、発注者と協議の上で取り決めるものとする。

(4) 成果物の納入期限は、別途指示する。

(5) 成果物は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承諾を得ずに使用又は公表しないこととする。

5 その他

(1) 本法人及び本学が保有するデータについては、可能な範囲で提供する。

(2) 会議・打合せ・調査・協議・検討資料など一部の資料については、履行期限前に提出を求めることがある。

(3) 報告書は、公平及び中立な内容であり、公の秩序又は善良の風俗に反しないこと。

(4) 報告書の作成に当たっては、広島県、福山市、関係機関等の計画、基本方針、関連事業等との整合を図りながら検討を行うこと。

(5) 情報の取扱いには十分注意するとともに、適正に管理すること。受注者に対し、情報の管理状況について検査を実施する場合がある。

(6) 事業に関する問合せ等に対しては、本法人と連携し、適切な対応をすること。また、各種トラブル等には、迅速かつ適切に対応するとともに、本法人に報告すること。

(7) 本業務の履行過程で作成された記録等を含む成果を、他の法人・他団体・個人へ提供しようとする場合は、その都度、本法人と協議すること。

(8) 業務の遂行に当たっては、本法人と緊密な連絡・調整を図るとともに、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に記載のない細部については、本法人と速やかに協議し、その指示に従うこと。